



新地町告示第20号

本町区域内の字の区域を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この効力は同法同条第2項の規定による告示の日から生ずる。

平成25年6月27日

新地町長 加藤 憲 郎



新		旧		地番
大字	小字	大字	小字	
駒ヶ嶺	ソリ畑	駒ヶ嶺	狐塚	6の2